

## 甲斐市議会 議会改革特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	若尾彰子君
	保坂康君		樋口孝之君
	清水和弘君		滝川美幸君
	小澤重則君		松井豊君

議長 秋山照雄君

### 欠席委員（1名）

内藤久歳君

### 傍聴議員（なし）

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	藤井涼子	書記	圓谷孝宏

### 内容

- 1 甲斐市議会基本条例の見直しについて
- 2 中学生職場体験内容の検証について
- 3 甲斐市議会議員研修会について
- 4 その他

開会 午後 2時56分

○書記（小林久美君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、金丸委員長お願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めましてこんにちは。

お疲れさまです。

本日の議会改革特別委員会は3点、基本条例と中学生の職場体験と検証、また、議員の研修についてご協議をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○書記（小林久美君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、秋山議長お願いいたします。

○議長（秋山照雄君） 今日は、午前中から総務の意見交換会がありまして、また、午後、脱

炭素、そして今回の議会改革、立て込んでおりますけれども、お疲れの方もいると思いますけれども、頑張って審査へよろしくお願いいたしますと思います。よろしくお願いいたします。

○書記（小林久美君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、金丸委員長よろしくお願いいたします。

---

○委員長（金丸幸司君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、内藤委員には欠席の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

○委員長（金丸幸司君） それでは、内容に入ります。

（1）甲斐市議会基本条例の見直しについて、事務局の説明をお願いいたします。

小林係長。

○書記（小林久美君） それでは、甲斐市議会基本条例の見直しについてご説明いたします。

資料につきましては、議会改革特別委員会のフォルダー内に入っております。次第に続きまして、1ページになります。

評価につきましては、本条例の目的が達成されているか、全議員に条文ごとに見直しの必要性について検証していただきました。検証の結果、5名の議員から条文評価シートの提出

があり、また、提出のなかった14名につきましては、現行の条例に対する意見はないものと判断させていただきました。検証結果から本条例は議会の目的を達成するために妥当であり、今後も市民に開かれた議会を推進する上で有効に機能していると評価されたものと思われれます。

ただし、本条例においては、議長の役割について明文化されておらず、議会運営の責任者である議長の役割について別に定める必要がないかとの提案がございました。

本条例では、議長に関しましては、議会運営の原則を規定した第19条第3項で、議長は中立公正な職務遂行に努めるとともに、民主的かつ効率的な議会運営を行わなければならないと定めています。

今回の提案では、議会運営における議長の役割だけではなく、議会全体に代表としての役割を明文化し、追加で定めることのご提案であります。

参考までに県内で議会基本条例を制定している他市の状況をまとめました。文言に若干の違いがありますが、条文の中で議長について定めているのは、甲斐市を含め3市の状況であります。議長の役割について定めている自治体はございませんでした。

また、山梨県議会基本条例におきましては、議会運営の原則とは別に、議長及び副議長の責務として規定をしております。

なお、県外にはなりますが、議長の役割を議会基本条例に定めている条文につきましても参考までに掲載させていただきました。

議会基本条例は、議会の在り方や運営のルールなどを示し、議会と議員の活動の指針とすることが目的であります。また、全議員の評価結果も踏まえた中で、提案内容についてご協議をお願いします。

なお、ほかに提出されたシートでは、第23条議員報酬につきまして、報酬の見直しの必要性についてのご意見が2件ございましたが、議員報酬額の見直しにつきましては、基本条例ではなく、甲斐市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例において検討する内容となるため、また、第21条議会の災害対応、第26条他の条例との関係について、それぞれ別に定めるほかの規定等に改正等があった場合は、基本条例においても整合性を図るようご意見がございましたが、今回の基本条例の見直しに当たり、検討を要するご意見はございませんでしたので、ご報告いたします。

説明は以上です。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

各議員による議会基本条例の見直しにより1点議員より提案がありました。意見を基に対応についてご意見等伺いたいと思います。

これについてご意見ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） この程度決まっていれば、別に支障はないと思います。あまり詳しく書いても、これ、常識的なものが基本条例に書かれておりますので、それほど改正するほどではないかなというような気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） ほかに皆さんのほうでご意見ありますか。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 甲斐市の基本条例に、議会運営の原則の中に議長の役割というのが3項で載ってはいるんですけれども、私としましては、やはり議長は議会の最終的な責任者で公正公平に運営を執り行う責任者でもございますので、議長の役割というのをしっかりと明文化してもいいのではないかなと思います。

○委員長（金丸幸司君） そのほか意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 一応落としどころとして、今後結論を、先ほど小澤委員からは、特に改正する必要というか直す必要はないんじゃないかということで、今後、いろいろ変われば、その整合性で順次変えていけばいいという内容だと思いますけれども、若尾委員からは、議長は明文化してきちんと載せたほうがいいんじゃないかということなんですけれども、一応、規定する必要があるかないかというような条文を今後課題を整理する中で、次期議会構成において改正の検討を一応継続という形にするか。もしくは、条例に規定することと、若尾委員の言うように規定するとなれば、3月定例会で改正する方向で進めるとするのか、または、ご提案をいただきましたが、規定には整備せず、現行のままこの条例を維持するかということで、ちょっと今回答が難しいから継続するか、この内容を。

それとも、改正して3月の定例会で改正するか。または、現行の条例をそのまま、小澤委員と同じで維持するかということが最終的にちょっと落としどころになってくるんですけれども。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 基本的にこの見直しをする場合に、いつを基準にしますか。

○委員長（金丸幸司君） やっぱり条例改正が必要になってくるので、どうしても議会に諮る

ということで、直近だと一番早いのが3月の議会になってくる。例えば、先ほど若尾委員が言われたその議長の権限を文言として載せて、それをやるとなると、また条例改正をしなければならぬので、3月という形には、早くて、なるかと思うんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それでありましたら、今私たちもここでその意見を聞いたわけですけども、少し考える時間として3月まできちんと検討して、議員の方、ほかの方にもこういう提案がありましたというお話をしながら、改正をするのであれば、したらどうでしょうかね。

今、今日どうですかということは、今初めて聞きましたので……

○委員長（金丸幸司君） 今日初めて聞いたら継続ということ。

○委員（滝川美幸君） そうです。

条例を変えるというのは、のべつ幕なしに変えるということはありませんので、やはり期限をきちんと年度末とか、新しい年度からというふうに決めると思うので、そこで検討したらどうでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 検討していくという、継続検討ですね。

そのほか。

小林係長。

○書記（小林久美君） 今の期日の件ですが、その期日というのは、今度の3月ではなくて、継続した中で、次期3月とか、そういう形という捉え方でよろしかったでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 私が聞いたのは、これ、昨年私たちが制定しましたよね、条例を。それで、毎年という言い回しが、昨年度を入れて既に1年であれば、4月以降、新しい年になる、そこで切り替えるのかどうか。そこまで決めていなかったと思うんですよ。

問題を提示してから1年間かけて議論して、その次から条例訂正しましょうということは今まで聞いていないので、そのところちょっと私分からなかったもので、質問いたしましたので……

○委員長（金丸幸司君） そうですね。今回初めてですかね、これやるの。

○委員（滝川美幸君） 初めてですから。

だから、その辺をどういうふうを受け止めて改正していくのか。改正する必要があるのだったら、どこで改正するのかということをもっと決めていただきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） それも含めて、もうここで、ここから今から進めていくにしても、やっぱり3月過ぎて、4月の切り替えになってしまうので、継続でいったほうがいいんじゃないかと思います。いついつ改正するとか、そういう今滝川委員が言ったようなことも含めて、それも決めなきゃならないことですし、特に今、この議会基本条例で問題が発生したとか、そういうことがあるのであれば、至急決めなきゃならないと思いますが、継続でいいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私も今の言葉で、私たちもこの議会条例というと、基本条例、私たちの議員の役目、副議長の役目、議長の役目というのは、そんなに簡単に、ここで今話出たんですけれども、4月の改正もあるしということで、私もそういう会派の皆さんとも話をしたりして、そうやって煮詰めて、いつまでとか僕は言いませんけれども、継続審議でいいかなと思いますけれども。

○委員長（金丸幸司君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 継続的に審査検討していこうというのが大半だと思いますけれども、その内容でいきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） それでは、そのように決定いたします。

ただいまいただきました委員の意見の集約をもって見直しの検討結果とすることでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。

それでは、そのように決定いたします。

検討結果につきましては、議会運営委員会に私から報告の上、全議員に報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、甲斐市議会基本条例の見直しについてを終わります。

次に、（２）中学生職場体験内容の検証について、事務局の説明をお願いいたします。

小林係長。

○書記（小林久美君）　続きまして、中学生職場体験の内容の検証についてご説明いたします。

今年度の職場体験の受入れにつきましては、資料に記載のとおり、3校で実施することができました。参加した生徒からは、心のこもったお礼のお手紙が議会宛てに届き、生徒にとって貴重な体験となったことと思います。今年度の受入れを終えて、体験内容を検証していただきたいと思います。

時間配分は適切であったか。

今年度は座学の講師を正副委員長と議会広報常任委員長をお願いいたしましたが、今後はどう進めていくか、内容につきましては、実際に活動する中で改善点など、今後に向けた課題を整理したいと思います。

あわせて、受入れ人数につきましても今年度は8人の受入れが最大でしたが、8人の対応を基準にもっと多くても対応できるかどうか検討をお願いいたします。

また、令和8年度、来年度の受入れにつきまして、6月実施の玉幡中学校につきましては、改選後特別委員会が発足前の時期となることが想定されます。状況を踏まえた中でご対応のほうをご協議お願いいたします。

説明は以上であります。

○委員長（金丸幸司君）　説明が終わりました。

初めに、今年度3校の職場体験実績に基づき、内容につきましてご意見等がありましたら、お伺いいたします。

ご意見ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂 康君）　今回今年度は3校体験いただきまして、大変ありがたかったかなというふうに。人数的にも双葉で8人ということで対応させていただきました。これについては、委員会だけではなく、ほかの議員さんも一緒になってやっていただいて、無事終了したということが言えると思います。

日程につきまして、双葉中だけ3日間というふうな形でありました。ほかで3日間を希望するところがあれば、やっぱりそれに沿ったものを議会としてもやっぱり一つ考えてもいいのかなど。内容はいろいろあるかもしれないですけども、こちらから2日にしてくださいとかということよりもやっぱり主権者教育のために学校でわざわざ時間を取っていただくわけですから、3日間やりたいと、お願いしますと言われたら、やっぱりそれなりの対応をしていっていただくほうがいいかなど。

内容については、やっぱりまだまだ検討する余地はいろいろあるかと思えますけれども、これで2年やってきたんですけれども、体験された方たちは、やっぱりそれなりのものを考えていただいたというふうに思えますので、ぜひこれもまた継続しながらやっていって、内容については、取りあえずは今ここでどうのこうのとなかなかちょっと言えないですけれども、検討の余地もあるかなというふうに思えますので、ぜひそういうふうな形で受け入れるだけは必ず受け入れられるような体制を取っていただきたいというふうに思います。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

保坂委員の内容では、3日でも2日でも日数決めずに受け入れて、この人数、今回8人だったんですけれども、さらにそれで増やしてというか、この間8人のときに、結構いっぱいだったんで、ちょっと人数の件もどうなのかなと思っていたんですよ。応援議員も含めると、かなり席がもういっぱいだったんで、実際どうですかね。

小林係長。

○書記（小林久美君） 席につきましては、委員会室を広く使っていただく限りは対応はできるのかなとは思いますが、実際内容としまして、議員が生徒について対応するに当たって、また、庁舎の中で調査活動をするにもやはり内容が、生徒さんが考え方が同じなので、調査したいところが重なってしまって、時間の中で有意義に聞き取りとかが、時間がうまく調整できなかつたりとかもあるかと思えますので、やっぱりあまり多くても、聞きたい内容とかが偏ってしまう可能性は十分あるのかなというところで、皆さん同じように平等に対応するのであれば、8人の対応が最大だったかなという印象はありましたけれども、実際それは受けてみた議員の方の感想というか、事務局から見ては対応はそれで行うということであれば、できる限りのサポートというか、支援をさせていただきたいとは思いますが、対応できるかどうかはちょっと議員のほうで判断いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今、小林職員からのお話のように、職場体験というのは、大勢集めればいいということではないし、この市内の至るところに子供たちが行くわけですから、たまたま今回8人ここに来てくださった。でも、見ていますと、やはり8人ぐらいが私はマックスだなと思っていました。この中で、とにかく詰め込み過ぎて、お隣の話も全部聞こえてしまうような中で、いろんなことを進めるのはとても難しかったなということを感じていますので、決して人数が多ければいいということではないので、その辺はこちらの限度というも

のをしっかり決めて、対応するほうがいいのかないかなということのを思いました。

それから、先ほどちょっとありましたけれども、説明なんかをもう少し役割分担をしたほうがいいんじゃないかという、その時点、している中から、議員さんの中からもそういう言葉も出ていましたので、それは参考しなきゃいけないなと思いました。

あと1つは、担当の議会改革の委員以外の委員さんたちへの依頼の仕方をもう少ししっかりしないと、行っていいのかないかな、悪いのかな、でも休んじゃってもいいのかないかなという状況が非常に見られたなと思います。やるのであれば、全員で関わるのであれば、全員の議員さんにしっかりと責任を持って対応していかないと、ちょっと何かあったときに、ここは対応する人がいないとかということもありました、この間、本当に。だから、その辺のちょっとやり方ももう少し考えたほうがいいのかないかなと思っています。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。

若尾副委員長。

○委員（若尾彰子君） 私も最高で8人が限界だと思います。1人の生徒さんに2人議員がついたとしても、これ以上は増やせないような状況なので、やっぱり議員が1人だけという、その議員1人の知識ですとか価値観に偏ってしまうおそれもありますので、複数ついたほうがいいのかないかなというのは感じました。そういうことも勘案すると、やはり8人が限界だったのかなというふうに思います。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 中学生職場体験は、非常に甲斐市に対して関心を持っていただく、投票率のアップにつながりますので、前に、中学生が来てもらうではなくて、新聞を私、小林さんに渡した。こういうやり方もあるんだよと。議員が学校へ行って、そういう職場体験するということで、ちょっと新聞渡したこともあるんですけども、そういう毎年同じことをやっているより、やっぱりそういうこともあるんだよということで、同じ説明を聞いてもしようがないし、やっぱり変化を持たした、人数としては8人が、あとの2校はちょっと私1人、2人少なかったなと思っています、人数としては。

だけれども、そうやって学校へお伺いして、皆さんに関心を持っていただくということもひとつやり方じゃないかなと思いますので、ちょっと新聞の、私ちょっと忘れて、あれありますので、また参考にしていただきたいなと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 人数的には多く来てくれるということは、関心が高いということで、いいことなんですけど、8人が限界かなというのは率直なところですよ。

ただ、6月から11月と言うと、カリキュラムなんかでこんなに差が出るのか、もう少し期間がまとまるというか、ちょっとその辺が疑問。

○委員長（金丸幸司君） 学校のほうが決まりでその日になっているので、それに合わせているという感じなんで、どうしても、当然その中で受け入れているわけなんですけれども。

松井さんの意見は、なるべく学校は学校でちゃんと何月だったらというまとめていただきたいという思いだと思うんですけども。

一応人数的に、議会側として受け入れるには、さっき皆さんから聞いた大体8人がもうベストだということだと思うので、やっぱり人数制限は設けていかないと、

〔「委員長、8人はベストですよ、マックス」と呼ぶ者あり〕

〔「ベストじゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） マックス、ベストじゃなくて、そこがもう頭打ちといいますか、何でもかんでも聞いていたらということで、一応人数を8人までというふうに決めさせてもらいますが、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） もう1点が、いつも講師で委員長、副委員長がずっと講師をしておりますが、この件についてどうですかね、皆さんのほうから。委員長、副委員長だけじゃなくて、他の委員でも、先ほど滝川委員からも……。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどちょっと私発言してしまいました。

○委員長（金丸幸司君） いいです。

○委員（滝川美幸君） 先ほどと同じでいいですか。

もう少し役割分担をしたほうがいいんじゃないかという意見が出ていました。

○委員長（金丸幸司君） この件について、皆さんのほうでどうですかね。

今までは委員長、副委員長が表立って説明等していただんですけども、今後は委員長、副委員長だけじゃなくて、例えば今日いる皆さんが順次、順番で役割分担決めてやっていくというのもいいんじゃないかという滝川委員の考えなんですけれども、皆さんのほうはどうで

すかね。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） 特に質問なければ、いいですかね。

じゃ、今後役割分担は、委員の中で順次役割分担決めて回してやっていくということでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（金丸幸司君） よろしいですかね。

では、そのようにさせていただきたいというふうに思います。

それでは、そのように決定いたします。

次に、令和8年度受入れにつきまして、6月実施予定の玉幡中学校の対応について、ご意見を伺いたいというふうに思いますが。

小林係長。

○書記（小林久美君） 改めて、玉幡中学校のカリキュラムについてご説明いたします。

玉幡中学校につきましては、職場体験のほう6月に実施を予定しております。来年度についてはまだ詳細な日程は出ておりませんが、例年どおりとなれば、6月の実施になってくるかと思えます。

その時期ですと、改選後、特別委員会が発足前の時期になる可能性が想定されます。その中で受入れを継続するのか。するとするならば、どのような体制で受け入れるのかをこの場でご協議いただきたいと思います。

説明は以上です。

○委員長（金丸幸司君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） あくまでも議会改革特別委員会の行事として考えるのではなくて、甲斐市議会の行事として考えていただくということが基本だと思うんですよ。だから、改革以外の人が出てくる、出てこないじゃなくて、全員が出てくるという形に持っていくのがいい形じゃないかと思えます。

そうすれば、おのずと受入れもできると。議会事務局の日程の中でえらいなということであれば、それは受け入れられないという結果も出していかなければならないと思いますが、あくまでも改革の行事じゃありません。議会全体の行事として捉えていただくように、これから進めていただきたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） そのほかご意見ありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の説明だと、玉幡中学のほうのカリキュラムがもう6月に組んであるということの意味ですか、職場体験を。

○委員長（金丸幸司君） 小林係長。

○書記（小林久美君） 詳細な日程のほうはまだ出ていないんですが、年間のスケジュールは大体変わらないかなということで、玉幡中学は毎年6月実施になります。6月の中旬の実施になります。

○委員長（金丸幸司君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今回特に市議会のほうが4月の改選ということがあって、5月、6月でやっていくということになると、皆さん経験がある方たちがいるから、決してその方たちが全員が議会改革の委員ではなくても何回かしてきているということであれば、6月で受け入れても構わないのかなとは思いますが、ちょっときついところもある。新しい委員さんも入ってくるので、難しいところもあるかもしれませんが、学校というのは非常に大変な年間スケジュールの中で組んでくださっているの、玉幡中学の先生方もとても積極的に取り組んでくださるということであれば、何とかしたいなということを思いまよね。

○委員長（金丸幸司君） ありがとうございます。

ほかに皆さんのほうで。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 小澤議員がおっしゃったように、この職場体験の受入れを議会改革特別委員会が受けるのではなくて、やはり甲斐市議会として受け入れる。そのときには恐らくきっと議長が責任者となって受け入れて、全議員で対応するという方向性で今後これから持っていければ、改選があって議員の入れ替わりがあったとしても対応できるのではないかなというふうに思います。

こういったせっかく職場体験、今年2年目で来年3年目になりますけれども、初チャレンジ、この委員のメンバーで受けた、そこから1年さらに続いている。さらにまた続けていきたいという思いはありますので、甲斐市の子供たちの教育のためにも、これは引き続き継続していきたい。議会全体として向き合っていきたい事業だなと思っておりますので、一旦ここで議会特別委員会として受けるのではなくて、市議会全体として受け入れるという共通認識を議員や事務局含め、この時期に一旦周知を図りまして、市議会として受け入れるという方向性に来年度から持っていけたらいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（金丸幸司君） 分かりました。

1つ、4月改選があって終わって、5月に臨時会で、各常任委員会で、特別委員会その後になって、当然日程的にちょっと厳しいということで、ここで決裁もらいたいというのが事務局の考え。

当然選挙なんで、いなくなる人もいれば、新たに来る人も……、ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時32分

○委員長（金丸幸司君） 会議を再開いたします。

皆さんのほうでどうですか。

委員が決まっていない状況でも6月の受入れはやるということは決定しました。

先ほど小澤委員が言われたとおり、委員会が特別に決まっていなくても、議長や副議長の権限で受け入れて、そのスタッフに対しては現行にいる議員でサポートしていくというような感じで、委員が決まるまでは議長や副議長に一任してそのまま継続してもらおうというような感じでやっていきたいというふうに思いますけれども、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） じゃ、そのようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、中学生職場体験内容についてを終わります。

次に、（3）甲斐市議会議員研修について、事務局より説明をお願いいたします。

藤井書記。

○書記（藤井涼子君） 既に皆様にご通知させていただいておりますが、1月28日水曜日午後2時から元塩尻市職員で自治体DXの第一人者でいらっしゃいます小澤光興氏を講師に迎え、議員研修を開催いたします。

当日は、長年自治体DXの推進に携わっていらっしゃったご経験を基に、有意義な研修をしていただけるものと考えておりますのが、ざっくばらんにお話を伺い、意見交換ができる機会として、議長と議会改革特別委員会の皆様を対象に研修会終了後、講師を囲んでの懇親

会を予定しております。

詳細は追ってご連絡させていただきますが、日時は1月28日午後6時30分、場所は甲府市内を予定しております。懇親会の出欠につきまして、お手数ですが、来週20日の火曜日までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

この件につきましては、期日20日までに事務局までご都合を報告いただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

この件について特に大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） 出席か欠席は20日までにご報告いただきますようお願いいたします。

以上で、甲斐市議会議員研修会についてを終わります。

次に、（4）その他を行います。

初めに、議長よりありますか。

○議長（秋山照雄君） ありません。

○委員長（金丸幸司君） その他、委員より何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） 事務局ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分